

S I P 追加予算配分について（案）

令和 3 年 6 月 24 日

S I P / P R I S M 総括

1. 令和 3 年度（2021 年度）の予算配分においては、年度途中で機動的に対応すべき事項が生じた場合等に対応するため、事務局が約 11.4 億円を留保してきた。今般、追加配分を希望する課題について、研究開発の加速・拡大と社会実装、新型コロナウイルス対応に資するか（関係がある案件のみ）について、追加配分することが適当であるか否か、評価WGで専門的な評価を実施した。

この結果、9 件の要望について、優先的に追加配分をするべき及び追加配分をするべきとの意見が太宗を占める結果となったため、追加予算配分の対象案件とすることとした。

2. 追加予算配分の具体的案件及び評価結果は、**別添**のとおり。

（※なお、別添案については、ガバニングボードでの承認を前提に、財務省の内諾を得る予定であることを付言する。また、ガバニングボード承認後、関係する各プログラムディレクターに対して、別添案をフィードバックする。）